



利益相反マネジメント

1. 本学の利益相反マネジメントについて

宮城教育大学では、東北地域を中心に教員養成機能の広域拠点的な役割を果たすため、地域の教育関係者や企業等との連携も図りながら学校教育や教員養成の創造、課題解決等に取り組んでいます。

これらの活動を進める上では、本学や本学役員及び教職員として求められる責務と、企業等との連携の中で発生する利益や責務が相反する状況が不可避免的に生じ得ます。

このような利益相反・責務相反と呼ばれる状況は、本学の社会的信頼を損ねるだけでなく、これらの連携活動等それ自体が阻害される恐れがあります。

このため、職員等が公正かつ効率的に業務に専念でき、企業等との連携が円滑に推進できる環境を整備することができるよう、利益相反マネジメントを実施しております。

2. 本学における基本的な考え方


(1) 役員及び教職員は、教員養成に責任を負う大学として果たすべき教育、研究及び社会貢献上の連携活動等を推進する上で、利益相反による弊害の発生を抑制することを自らの責務として認識する。


(2) 本学は、それらの弊害の発生を抑制するため利益相反マネジメント体制を構築し、その適切なマネジメントのもとで連携活動等に取り組む。

(3) 本学の利益相反に対する取組状況を学内外に公表し、その透明性を確保するとともに、社会に対する説明責任を果たす。

3. 各種リンク

各種様式【学内限定】(アイコンをクリックしてください)

・別紙様式1 自己申告書(定期申告用) 

・別紙様式2 自己申告書(厚生労働科学研究用) 

[国立大学法人宮城教育大学利益相反マネジメント規程](#) 

[「国立大学法人宮城教育大学利益相反マネジメント規程」に関する Q&A【学内限定】](#) 